



過此法川以溢土

之極言之何物哉地

大上し申之も信州

由大志事存之也

者千未由自之也

此、時言之にても

而此の、一は夕間

其訪本探問は下

其他有之、有田

由是、二解、此

能右、此、日、

行、此、の、

此、此、の、

序、此、の、

身、此、の、

我、此、の、

堂、此、の、

格、此、の、

律、此、の、

書、此、の、

我、此、の、

格、此、の、

律、此、の、

書、此、の、

我、此、の、

格、此、の、

律、此、の、

書、此、の、

我、此、の、

群馬館、此、の、

此、此、の、





過此法川以遠土

之極言者く物うの地

大としし中を成位

由大土を成なる地

者未未なるは遠傳

此の地宮なるを

所新の地宮なる

天訪年探問した

其他あるは有田

由大土を成なる

地宮なるは日

狩りなるは言

地宮なるは

序なるは

り人なるは

我なるは

堂なるは

地宮なるは

地宮なるは

地宮なるは

地宮なるは

地宮なるは

地宮なるは

地宮なるは

地宮なるは

地宮なるは

地宮なるは

地宮なるは



認ナルモ今之休ム百テモを
仙大家皆如中興之目トノ
者或ハ我ヨリるニ卑ニヤ者ニ
此則ナリ
送ル者ニ別ナキニ礼ス

号ラ各ノ上ニ記ノル例ハ有ルモ早クニ多クハ地名ナリ
クニテ取ル俗ノ解釋ハ何村ノ何事トモフテハ不共ニ

晚手恭贈用結風流

好事ニ縁於

有因閣時丁未月何

日 荒井清

(法名乗アノ
ハ名乗ナリ)

脱手恭贈 古法寶劔價千金別手脱相贈

日好事ニ縁テテスレハ風流上ノ贈遺也關係
キテモ不共ニ

在百五ノ位未クニ彦平

九月三

有送

荒井清

為如文脱手病後手為脱
小中トテハ判済ニテ

群馬縣館林町
荒井清

荒井清
之年未ナリ

九月三

